

第 2 2 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 2 月 7 日 (月曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 9:34-35 10:05-06			
	午前 1 0 時 1 2 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 2 分		会議時間：0 時間 4 0 分	
会 議 場 所	役場 3 階委員会室<オンライン出席者 (O) >			
出 席 委 員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委 員	堀 切 忠
	委 員	常通 直人	委 員	橋本和仁 (O)
	委 員	西尾 一則		
	委 員	柴田正博(O)		議長 早苗 豊 (O)
説 明 員	子育て支援課長	杉山ゆかり		
	同児童係長	山田 陽子		
参考人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第 1 3 条の 2）である旨を説明し、委員 2 名（柴田委員・橋本委員）及び議長のオンライン出席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 <p>2 議 件</p> <p>（1）調査事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「りとる・ちっぷす芽室」の移転及び病児保育の開設について 資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課の説明を求める。 ・課 長：事業概要の説明後、資料は担当係長から説明する旨を告げる。 ・児童係長：資料説明（「事業概要」「補助制度の内容」「スケジュール」等） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・橋本委員：移転先について、事業実施施設は賃貸か？自己所有か？ ・児童係長：移転先は西小学校の道路を挟んで南側の大きな建築物。2 階部分を賃貸で改修予定。 ・橋本委員：賃貸年数の期間は？ 				

- ・児童係長：契約期間は未確認である。
- ・委員長：他にないか？
- ・堀切委員：賃貸物件の2階が事業実施場所となっている。子どもの安全性（地震・火災等の危機管理）を考えた時に、一般論として2階より1階が適当と捉えるが、この根拠は？
- ・児童係長：当該施設の建物構造上、1階部分は半地下構造となっている間取りである。以前も、この施設の2階では、過去に同様の用途実績があり、消防関係の法令等をクリアできる見通しもあることから選定したと伺っている。
- ・正村委員：病児保育の実績は（町外事業者利用含む）？
- ・課長：コロナの影響もあり、令和2・3年度の病児保育実績はゼロ。平成30年度は6件。令和元年度は4件。
- ・正村委員：町内初の民間事業者における病児保育の設置であり大きな前進と評価する。さらに町として推進していく考えか？
- ・課長：病後児保育は、ニーズも高く実績もあり、現行通り1か所で継続したい。病児保育は20人を需要人数と捉えており、今後も実現に向けて取組んでいきたい。
- ・正村委員：病児保育の需要人数と現状の整合性は？
- ・児童係長：未満児を持つ保護者アンケートから算出した需要数である。
- ・正村委員：町外の病児保育は保護者負担の半額助成。町内の施設に対しては？
- ・児童係長：令和4年度以降は当該制度を廃止する予定である。
- ・常通委員：（事業者の）移転先について、（町として）賃貸契約の詳細確認の予定は？
- ・児童係長：今後、確認する。
- ・常通委員：賃貸物件でも補助対象か？
- ・児童係長：当該事業は対象となる。
- ・正村委員：補正予算の提案は移転分（改修）のみか？
- ・児童係長：病児保育（開設準備改修）も併せて提案を予定している。
- ・常通委員：令和4年度予算の予定は？
- ・児童係長：子ども・子育て支援事業のメニューにある「病児保育事業」の補助事業（人件費補助）に則った予算執行を想定している。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 保育士・幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等に対する処遇改善について

資料2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・課長：概要の説明後、資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・児童係長：資料説明（「事業概要」「対象者」「補助割合」「スケジュール」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？

- ・正村委員：国の経済対策に起因する制度。収入の3%程度増。対象者すべてが一律アップと捉えて良いか？
- ・課長：国では3%程度。保育士は2,000円から5,000円程度のアップ。
- ・正村委員：事業者に支給されるスキーム。民間との格差懸念があるが、その対応は？
- ・児童係長：法人等には、算式（児童数に単価を乗じた総額）があり、それを原資に配分することになる。
- ・正村委員：期間限定の補助となる。町の正職員保育士については、どのような待遇となるのか？
- ・課長：町の正職員保育士は給料上の待遇は一般行政職のため、人事院勧告に基づくものとして、当該制度は対象外。
- ・常通委員：対象者は（項目別に）？
- ・児童係長：「①：町内の認可保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所・学童クラブに勤務する職員」は約150人、「②：町立保育所に勤務する会計年度任用職員（保育士）」は16人、「③：子どもセンター及び児童館に勤務する会計年度任用職員（放課後児童支援員等）」は約40人である。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 12月定例会議振返り事項（総務経済常任委員会）の取扱いについて 資料3

- ・委員長：資料説明（総務経済常任委員会「12月定例会議振返り事項」中、厚生文教常任委員会所管「2 子どもの貧困対策について」の継続調査要望の説明）
- ・委員長：厚生文教常任委員会において、取扱いについて協議したい。意見はないか？
- ・常通委員：必要になった時期に、委員会として取組むことを念頭に置くこととしたい。
- ・黒田委員：常通委員の意見に賛同する。令和5年度に向けて問題意識を持つ確認で良いと考える。
- ・委員長：町の答弁にある「実態調査」の時期に調査をすることを念頭に置き、お二人の意見を委員会の意思としたいが異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ア」についていかがか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「イ」についていかがか？
- ・（意見なし）

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：2月16日（水）9時30分

(2) その他

- ・委員長：委員から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局から「その他」はないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年2月7日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎